

連合大分 第 16 期（2020～2021 年度）

運動を進めるにあたって



【 連合大分 会長 佐藤 寛人 】

今から 3 年前の 2016 年、イギリスのオックスフォード大学が、「2016 年のワード・オブ・イヤー」に「ポスト・トゥルース」というワード(言葉)を選びました。

その言葉の意味するところは、「世の中が、何が真実なのかを重視しようとせず、個人的感情や個人的な信念による訴えが政治的に影響を与え、その方向に動いていくこと」となっています。

また、その翌年 2017 年にノーベル文学賞を受賞された長崎市生まれの「イシグロカズオ」さんが、受賞後の一連の取材の中で、「今、古くからの人種差別が広がりやすい現代的な形で再び台頭し、怪物のように目覚めつつある。」と世の中の在り様を表現されました。

1989 年、世界的には、東欧が民主化し、ベルリンの壁が崩壊するとともに、東西冷戦が終結する一方、日本国内的には、バブルの絶頂期（日経平均株価：38,915 円を記録）、企業の海外移転の開始（円高対応）、合計特殊出生率「1.57 ショック」がおき、少子高齢化が深刻化し始め、グローバル化が急激に展開をはじめるとともに、連合は結成されました。

この連合が歩んできた 30 年間は、グローバル化が世界の隅々にいきわたり、そのことへの反動が生じ、大きなうねりとなった時期と重なります。

グローバル化によって、「持てる者」と「持たざる者」との格差が一層拡大し、そのことが「ポピュリズム」や「保守主義」「排外主義」を生み、今世界を席卷しています。

また、そのことによって、様々な国々が、個人の自由や権利、情報公開を犠牲にしても、強い国家権力を作り、覇権争いをしていく、あるいは覇権争いに後れをとるな、という潮流が国際社会において顕著になりました。

日本においても、この7年間の政権は、「真実は何か」ということよりも、日本の安全・安心が脅かされているという機運を醸成し、国民のナショナリズムを煽りながら、経済、外交、安全保障などのシステムを転換し、国際社会と歩調を合わせるかのように「右傾化」「排外主義」が露になってきました。

その結果、国民の間に4つの空気感が蔓延してきたと捉えています。

1つ目は、「自分を取り巻く環境や状況が悪いのは、自分のせいだ」とする「自己責任論の空気感」です。

2つ目は、「悪いのは自分ではない。あいつらだ。」というような発想に立ち、排他的な対立関係が生まれ、その対立するもの同士の「対話・議論」が行われなくなり、コミュニティーや人間関係が、「分断されている」と感じる空気感です。

3つ目は、「自分も我慢しているのだから、お前もお前たちも我慢しろ」という一人ひとりの不平・不満を押さえつける不寛容な状況になる一方、その不平・不満の解決に向けては億劫になる、「懐疑的な空気感」です。

4つ目は、今の世の中の在り様に対して、自分一人がどうあがいたって「どうせ変わらないさ」、「とりあえずこのままでいいんじゃないか」「一人ではどうにもならない」という「あきらめの空気感」です。

このような重苦しい空気感・無力感・不安感、憤りが蔓延する「差別と分断」の社会の出現となっています。

加えて、少子高齢化人口減少による労働力不足、非正規雇用という形態で働く人たちの増大、年金不安などと言った「今日・明日の生活の課題」に対しては、有効な手立てを打ち出すことができず、小手先の取り繕う政策に終始しています。

今回連合が、新たな連合ビジョン「働くことを軸とする安心社会 一まもる・つなぐ・創り出す」を策定したのは、政権が論理を立てて未来を語らず、国や社会の近未来図を描き示そうとしない中、これらの「負の課題」に対して、労働組合として向き合い、「新しい解」を紡ぎだしていくことにあります。

議案書には、このように記載されています。

連合がめざす社会は、働くことに最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件のもと、多様な働き方を通じて社会に参加でき、社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会です。加えて、「持続可能性」と「包摂」を基底に置き、年齢や性、国籍の違い、障がいの有無などにかかわらず多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、誰一人取り残されることのない社会です。



連合結成 30 年の節目を機に「私たちが未来を変える」という決意のもと策定したこの社会像の実現に向けて、運動をさらに強化していかなければならないと思います。

その際に「3つのキーワード」があります。

- まもる → 働く仲間一人ひとりの声に耳を傾け、問題解決の力となる存在になる。働く仲間一人ひとりに焦点を当てた運動を進め、すべての働く仲間を「まもる」こと。
- つなぐ → 働く仲間の輪を広げ、地域活動・地域社会への「つなぎ」、地域社会を支える。また、こうした労働組合の新しい魅力に共感した仲間とともに「参加の好循環」を定着させること。
- 創り出す → 多様なステークホルダーとともに、社会・経済の新たな活力を「創り出す」。そして、その活力を働く仲間の立場で未来を切り拓くための原動力とすること。

私は、「貧困や貧困の連鎖」、「格差の拡大」、そのことによって引き起こされた「無力感や不安感あるいは憤り」、そして「差別や分断」に対して、本当の意味で歯止めをかけることができるのは、私たち組織労働者であると捉えています。

富を生み出し、それを分かち合う、この循環を通して、安心社会の構築につなげていく、この取り組みができるのは「労働組合」であり、「労使関係」という機能に他ならないわけであります。労働組合があって、そこではじめて集団的労使関係が生まれ、労働者の主張が形を伴い、権利が保障され、生活が守られます。そして、人々が生き生きと働けることで、良質な製品がつくられ、素晴らしいサービスが世の中に送り出されます。そのことによって配分の基礎となる付加価値が実現し、富が生まれます。

あらためて確認し合いたいと思います。労働組合こそが「社会を変える」「未来を変える」ことができるということです。私たちは、その先陣を切らなければならない ということです。

2020～2020 運動方針（案）の中に「『真の多様性』の実現」という表記があります。今後、とても重要な意味を持つものと捉えています。脚注には「真の多様性とは、すべての人の人権を尊重し、性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、誰もが平等・対等で、多様性を認め合うこと。」となっています。

日本国憲法の10条、11条、12条、13条、14条に「私、あなた、あの人、誰もがこの世にたった一人しかいないかけがえのない存在であり、誰もがかけがえのない存在として、個性豊かに、その人らしい誇りある人生を歩んでいくことができる」と謳われています。

その人その人の持っている人間としての輝き方は、千差万別です。この世に生を授かった人間は、みなそれぞれに様々な価値を自らのなかに秘めています。

多様性が尊重されず、努力では解決できない、たまたまめぐり合わせた生活環境に人生が左右され、一方的な価値観だけが幅を利かす社会は人々に幸せをもたらしません。そのような社会は人々を傷つけるだけです。

一人ひとりが互いに認め、認められ、支え合う共生社会の構築をめざして、労働組合は、わが国に根強く巣くう自己責任論を跳ね返し、「みんながみんなをみんなを支える社会」の構築、障がいを持つ仲間や外国人労働者との共生をはじめ、SOGI（性的指向・性自認）の方への包摂性の確保も進め、平等に人権が尊重され、安心して働ける職場環境を実現に向けてともに歩んでいこうではありませんか。

私は、この「真の多様性」に加えて、もう2つ大切にしたいことがあります。1つは、「相互的寛容」です。もう1つは、「自制心」あるいは「組織的自制心」です。

スポーツの試合に例えてみると、どんなチームであってもルール以前に守るべきものがあります。ルールブックに書いていないからといって、目先の勝利のために相手チームのエースを傷つけて退場させたり、敵意を抱かせるような反則を繰り返したりすることはしません。

仮にそんなことがあれば、相手または相手チームは対戦を拒み、その試合そのものが成立しなくなります。

つまり、スポーツの世界を支えているのは、明文化されていないお互いに守るべきルールを守り、「ライバル」ではあるが「敵」ではない、相手または相手チームに対しては、お互いに「敬意を払いあう立場に立つ」という精神です。

とりわけ、ラグビーは激しい接触を伴うスポーツであることから「痛み、きつさをお互いに分かるから、自らを律してルールを守り、相手を敬う気持ちが特に強い」と言われる所以とされています。

「相互的寛容」は、「意見が対立する相手を『敵』とみなさず、民主主義を支えるパートナーとして向かい合い、主義・主張は違ってもお互いに尊重し合うこと」であります。

「自制心」あるいは「組織的自制心」は、権力者といえども万能ではなく、法律の文言には違反しないものの、明らかにその精神に反する行為はやらない」ということであり、「合法であることは何をやってもいい」という立場はとらないということです。

「真の多様性」「相互的寛容」「組織的自制心」を肝に据えて、私たち組織労働者が運動を推進すれば、その運動の真価は必ず「すべての働く人」に伝わることになり、県民の心

に響き、県民・市民の共感を得られるものになると捉えています。

日本は「常温社会化」が進んだとの指摘があります。「この先は良くも悪くもならない」という認識が広がり、今後への期待が薄らぐ一方で、「不安はあるが不満はない」「公より私」「先より今」「期待より現実」といった心情が、社会に広がっていることに危機感を持ち、歯止めをかけていかなければなりません。

戦後築き上げてきたはずの価値観、日本国憲法の基礎であるところの平和主義・基本的人権・国民主権を真の意味で、私たちに根付かせることで糸口は開けるものと考えています。

私たちは、間違っただけに行きかねない未来を変えて、私たちの望む未来にしていかなければなりません。そのために不断の努力をしていくことは、労働組合が担う社会的責任であるとともに、私たち一人ひとりに課せられた、次世代のために果たすべき責任であると思います。

ナショナルセンター分立時代から、政策推進労組会議、全民労協、そして民間「連合」と官公労組との統一に至るまで、多くの困難と課題を乗り越え、1989年11月28日に連合大分は結成されました。

それ以来、私たちは道のど真ん中を真っすぐに一步一步進んできました。幅は広いが、極端な左右には道を外すことなく、ぶれずに真っすぐ歩んできました。混迷する日本においてこのことの持つ意義は限りなく大きいものがあります。

私たちを取り巻く環境は、これからも大きく変化していくことは容易に想像できます。そのような中で、大会スローガンに示すように「私たちが未来を変える～安心社会に向けて～」を胸に刻み、果敢に挑戦していく所存です。



【 連合大分 第16期 役員 】



【 連合大分 結成30周年記念レセプション 】